

斑鳩町協働のまちづくり推進委員会公募委員募集要領

- 1 目 的 斑鳩町では、「協働のまちづくり条例」に基づき、住民と行政がそれぞれの役割を担いながら、連携、協力し合う協働のまちづくりに取り組んでおり、この協働のまちづくりを推進するため、斑鳩町協働のまちづくり推進委員会を設置しています。
- このたび、現委員の任期満了に伴い、協働のまちづくりの推進に関する事項について住民の皆さんの意見を反映させるため、次のとおり公募による委員を募集します。
- 公募による委員の方には、学識経験者や住民活動団体関係者など町が選任した委員と共に、協働のまちづくりを進めていくために必要な事項等について、審議していただきます。
- 2 募集人数 2人
※他に各分野から委員を委嘱し、計10人以内の委員で審議を行います。
- 3 任 期 2年（令和6年7月～令和8年6月まで）
※委員会開催は、年1回程度を予定しています。
- 4 報 酬 等 町の規定により支給します。
- 5 応募資格 協働のまちづくりの審議に積極的に参加する意欲のある人で、次の要件のすべてに該当する人
- (1) 斑鳩町在住で18歳以上の人（令和6年4月1日現在）
 - (2) 原則として平日（昼間）に開催する委員会に参加できる人
 - (3) 町議会議員及び町職員でない人
 - (4) 特定の団体や個人を支援し、又は批判する行動をしていないこと
 - (5) 暴力団の構成員又はこれに準ずる者でないこと
- 6 応募方法 「公募委員応募申込書」に「応募の動機（400字程度）」のほか必要事項を記入のうえ、斑鳩町役場政策財政課宛に次のいずれかの方法で提出してください。なお、応募に要する諸費用は本人負担とします。
- (1) 郵 送（送付先：〒636-0198 斑鳩町役場政策財政課宛）
 - (2) E-mail（アドレス：zaisei@town.ikaruga.nara.jp）
 - (3) 持 参（持参場所：斑鳩町役場2階 政策財政課窓口、
土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分）
- 7 募集期間 令和6年4月15日（月）から同年5月14日（火）まで
※郵送の場合は期間内の消印有効

裏面に続く

- 8 選考方法 選考基準により、応募書類をもとに応募の動機等を総合的に考慮して選考し、結果を応募者の方に通知します。
- 9 その他 (1) 応募書類は返却しません。
(2) 応募申込書に記載された個人情報の取扱いには十分留意し、他の目的には使用しません。
(3) 次の場合には、応募を無効にする場合があります。
ア 応募申込書に重大な記載漏れや悪質な虚偽記載があることが判明した場合
イ 応募の動機の内容が著しく不適切な場合
- 10 問合せ先 斑鳩町役場 総務部政策財政課 政策企画調整係
〒636-0198 斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話：0745-74-1001（内線252）
FAX：0745-74-1011
E-mail：zaisei@town.ikaruga.nara.jp